

オリジナルナンバープレートを希望 (する ・ しない)

50cc・90cc・125cc以下の原動機付自転車に限る ※

軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

蕨市長 あて

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種別		標識番号	蕨市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種(0.05L又は0.6kw以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L又は0.8kw以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L又は1.0kw以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()	納税義務発生 年 月 日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

所有者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□			所有形態	1.自己所有 2.所有権留保 3.商品車 4.リース車 5.その他 ()		
	(フリガナ)氏名又は名称				主たる定置場 ※ ()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()		
使用者	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号		車名	型式及び年式	原動機の型式番号	
	住所又は所在地	〒□□□-□□□□				型式		
	(フリガナ)氏名又は名称				車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号		販売 売渡 証 明 書	上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日		
住所又は所在地				住所又は所在地				
届出者	(フリガナ)氏名又は名称				氏名又は名称			
	電話番号				電話番号			

- ・届出者が本人または、生計を一にする蕨市で同居の親族の方以外の場合は委任状が必要です。
- ・届出者がバイク販売・製造業者の場合は社判・実印が必要です。
- ・販売証明書・標識交付証明書は原本をお持ちください。
- ・譲渡の場合は、前所有者からの譲渡証が必要です。
- ・届出者の本人確認をさせていただいておりますので、運転免許証、健康保険証など公的身分証明書をご提示ください。

※ オリジナルナンバーの希望選択が無い場合は、従来型ナンバーを交付いたします。



第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 5 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、（ ）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 7 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

区分	登録※1						廃車	交換※4
	購入	譲り受け		住所変更 (蔽市に転入)				
		前所有者が 廃車済み	前所有者が 未廃車	前の市区町村で 廃車済み	前の市区町村で 未廃車			
軽自動車税申告書	○	○	○	○	○	○	○	
身分証明書※2 【代理人のとき】 代理人の身分証明書に加えて 「委任状」	○	○	○	○	○	○	○	
販売証明書	○							
標識交付証明書 (登録時に交付を受けたもの)			前所有者の ○		前の市区町村の ○	○	従来の ★	
譲渡証		前所有者から の ○	前所有者から の ○					
廃車証明書		前所有者の ○		前の市区町村の ○				
標識(ナンバープレート)			前所有者の ○		前の市区町村の ○	○	従来の ★	

※1：蔽市に住民登録が無い場合は、蔽市を定置場として登録することが確認できる書類も必要となります

※2：法人、業者の方が手続きする場合は、申告書に法人等の社判と代表者印があれば身分証明書、委任状は必要ありません。
代理人の場合は代理人の身分証明書をお持ちください。原付バイク等の所有者が死亡している場合は、相続人であることが確認できる戸籍の写しと相続人の方の身分証明書をお持ちください。

※3：盗難(車両本体、標識のみ)の場合は、まず警察に届け出をしてください。廃車手続きの標識返納のかわりに警察に盗難届を出した際の受理番号と届け出た日を確認させていただきますので、メモしてお越しください。

※4：交換の場合は標識番号が変わるため、別途ご自身で自賠責保険等の手続きを行う必要があります。必要に応じて、加入している保険契約等について確認をしてください。